

次に、「認定第9号 平成19年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」を議題といたします。歳入歳出一括しての質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「認定第10号 平成19年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」を議題といたします。歳入歳出一括しての質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「認定第11号 平成19年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」を議題といたします。まず、質疑事項一覧表に記載されております楡井委員の質疑を許します。

楡井委員

ページ数では319ページだと思います。まず初めに、6,510万円を使った調査設計資料が計上されています。我が党の川上直喜議員が指摘するまで、これだれも読んでいなかったという問題の資料であります。この結果、よく読んでいなかったということから、皆さん方は私どもが指摘してきた問題点を把握しきれなかったという意味から言えば、やはりこの事業はスタートから無駄だったんじゃないかというふうに思うわけであります。そういうふうに理解を私しているんですけども、このことについて答弁がありましたらひとつよろしく願います。

土木建設課長

鯉田工業団地造成調査設計委託は、サンコーコンサルタント株式会社により平成19年度に実施をしておりますが、委員御質問のように造成地はボタ山跡地であり、また露天掘りも行われているため、浅所陥没の恐れのある区域や洗炭残滓が堆積している区域があること、また、ボタのコンクリート構造物に対する浸食性についても考察がされております。これらの調査報告書に基づき実施設計を行う中で、その対策や有効利用について検討し、造成計画を行っております。浅所陥没につきましては、今までに調査しましたボーリング調査結果により、陥没の恐れは極めて少ないと判断しておりますが、工事中に万一浅所陥没が起こった場合は、その対策工法を十分検討の上、適切に対応してまいりたいと思っております。また、洗炭残滓の堆積物がある区域につきましては、最上部の軟弱な部分を3mから4mカットし、土壌改良を行った上で盛土材料として流用する計画であります。その後、造成の宅盤面については深さ3mを地盤改良し、通常の宅地と同程度の支持力を得るように計画しております。

次に、ボタがコンクリート構造物に対して侵食性を及ぼすことにつきまして簡単に御説明しますと、ボタの中に硫黄化合物が酸化によって硫酸塩が生じます。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 16:33

再 開 16:34

土木建設課長

調査結果の報告書は随時調査、中を把握いたしまして、設計を行った次第でございます。

楡井委員

本会議のときの答弁は見てないという話だったでしょう、そこをやりとりしてもまたしょうがないと思いますから、本会議のときと違う発言をしちゃあ困ります。

次に移ります。リサーチパーク造成、そして完成、これはいつだったのか、どのような経済情勢の時代にこれが造られたのか、このことについてお尋ねいたします。

産学振興課長

まず、造成時期でございますが、平成4年6月に着工いたしまして、平成5年3月に完成を

いたしております。当時の経済情勢でございますが、平成3年2月まで続いたと言われておりますバブル景気が崩壊した後の複合不況の時期でございます、非常に厳しい経済情勢であったということでございます。

楡井委員

今言われたように、リサーチパークはバブル崩壊後の経済的に最悪の状態のときに造られたと、こういう御報告です。それで、今度の鯉田の工業団地についても、現在の状況を見るとバブル崩壊後によく似た状況ではないかなというふうに考えるわけです。それで、このほうが立地条件が良いということで強行をされていってるわけですけど、リサーチパークの二の舞にならないか大いに心配があるところです。そのような心配はないというふうに断言できるのかどうか御答弁願います。

企業誘致推進室長

御指摘のように、現在の経済情勢でありますけども、アメリカのリーマンブラザーズ破たんによります世界的な金融経済不況の影響を受けまして、北部九州におけます自動車業界にも大きな影響を受けております。今後の経済情勢が早期に回復することは非常に厳しい現状ではございますが、自動車産業は国内におけるリーディング産業でもございます。過去にも今回のような危機的な状況に直面し、乗り越えて成長してまいりました。現在、主に輸出向けの自動車を生産してきておりますトヨタ自動車九州工場におきましては、トヨタの最高車種でございますレクサスを現在生産いたしております。国内工場の中でも指折りの最新鋭設備を誇る工場あります。今後は、12月以降から生産が新たに開始をされますスポーツタイプの多目的車の生産見直しや来年以降始まりますレクサスのハイブリッド車などの生産体制の立て直しをやりまして、今後は回復するというふうに予測をいたしております。厳しい経済情勢ではありますが、今後もさまざまな情報収集を行いながら、企業誘致の実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

楡井委員

このトヨタ九州の宮若の工場では、レクサスとかそれからスポーツタイプの高級車をつくるというようなことの御報告で、今の困難な状況乗り越えるんじゃないかというふうに言われてますけども、こういう高級車は今から先は余り伸びないで小型車が伸びるんじゃないかというのが、トヨタの社長さんも日刊工業新聞ですか、そういうやつで述べてる状況もあります。それで、経済情勢が現在厳しいというのはもう御確認のとおりであります。この経済情勢が好転をしても、2年後にはもうどうせできるわけですね、する予定でやってるわけです。ですから、そういう意味では、それからすぐに会社が来る、企業が来るということはなかなか望めなくて、リサーチパークの二の舞になるんじゃないかという心配はぬぐい去れません。そういうところを指摘して、質問を終わります。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「認定第12号 平成19年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」を議題といたします。歳入歳出一括しての質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「認定第13号 平成19年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」を議題といたします。歳入歳出一括しての質疑を許します。まず、質疑事項一覧表に記載されております楡井委員の質疑を許します。

楡井委員

それでは、決算書は128ページ、資料は61ページになると思います。

今、食の安全、安心、それからこれは全国的な国民の要求にもなっています。特に育ち盛りの子供さんを抱えているお母さんたちの関心、そして心配、これは大変大きいものがあると思います。市長もランチミーティング、タウンミーティング等でこういうお話は聞かれているんじゃないかというふうには思いますが、さらにギョーザ問題が落ちついたと思ったら、今度は汚染米事故という状況になって、また最近ではいろいろ薬品が食品に混じっているという状況があります。米の国日本というような状況の中で、汚染米が出るというようなことはもう考えられなかったんじゃないかというふうに思うんです。しかし、大企業の、先ほど名前が出ていたトヨタあたりの工業製品の輸出を保障するために、必要でもないミニマムアクセス米とかいうようなやつを輸入せざるを得ないような状況に日本の農業をつくり変えてしまっていると。日本の農家には減反を押しつけるという討論を昨日の討論でいたしました。政府の政策と米の売買のルールを無視した、儲けだけを追求したところに、この汚染米の原因があったんじゃないかというふうに考えています。そういう点をまず根っこに置いて学校給食の決算を見れば、筑紫フードサービスという株式会社から加工食品を1,061万3,000円余り購入をいたしております。この筑紫フードサービスという会社がどういう会社なのか、自分の所で食品をつくっているのかどうか、事故米、汚染米に関係していたかどうか、この点について御答弁願いたいと思います。

学校給食課長

答弁の前に、大変申しわけありません、決算資料の訂正をお願いいたします。すみません、61ページをお願いいたします。平成19年度学校給食における地産地消以外の納入業者一覧表及び取引額でございますが、表の中の上段、福岡県学校給食会におきます年間取引額3億3,033万9,194円を3億4,963万5,649円に訂正をお願いいたします。次に、中段の筑紫フードサービス、これも同じく1,061万3,206円を1,075万6,493円に訂正方よろしくをお願いいたします。次に、下段、合計につきまして、修正後の金額が3億6,464万6,880円に訂正方よろしくをお願いいたします。

委員長

1円合わないと言ってますよ。暫時休憩いたします。

休 憩 16:44

再 開 16:51

委員会を再開いたします。

学校給食課長

大変申しわけありません。合計金額につきまして、訂正方よろしくをお願いいたします。訂正後の数字が364090429です。一番下の合計金額です。大変申しわけありませんでした御質問につきましてお答えさせていただきます。筑紫フードサービスにつきましては、製造業ではなく乾物、調味料などを扱う加工販売業者であり、事故米とは一切関係しておりません。

楡井委員

この会社とはいつから取引を飯塚市としては始めたのか、今後どうするつもりなのかお聞きしたいわけですが、この会社が扱っていた品物が汚染されてたという話が新聞にも載ってましたし、この間の厚生文教委員会の中では、そういう状況を認識した上で、さらにこの会社への発注は続けていくというふうな答弁だったというふうに思います。ですから、今言ったようにいつごろから取引を始めて、今後はどうするつもりなのか、さらにその上で安全確認についてはどういうふうにするつもりなのかということをお答弁願いたいと思います。

学校給食課長

事故米につきましては、三笠フーズ、島田化学工業、すぐる食品と転売され、御指摘の業者につきましては、すぐる食品から加工品を購入して飯塚市に納入しております。筑紫フードサ

ービスにつきましては、仕入れの時点ですぐ食品から安全を確認しておると聞き及んでおります。すぐ食品につきましても、農林省は9月16日の公表について、10月3日付で、総合職員局長名で、社名公表の行き過ぎ等につきまして謝罪しております。取引につきましては、給食センター開設の昭和40年から現在まで続いております。今後につきましては、このように早まった報道につきまして、風評被害の恐れがある一面があることから、学校給食課といたしましては他方面にわたり情報を収集しながら、疑わしきは購入せずを前提に今後とも学校給食運営に努めてまいりたいと思います。

榆井委員

風評とかいような話が出ましたが、これはちゃんと新聞に報道されているんです。そういう状況ですから、市としても長年取引をしてきた状況がありますから、一概にどうこうというふうなことは言えないと思います。いろいろ情報も集めているということでしたけども、この事件が起こってから筑紫フードサービス、ここに市の担当課として調査に行くとかいようなことはやりましたか。

学校給食課長

直接、筑紫フードサービスには行っておりません。

榆井委員

自分たちが汗を流さずに人からの情報だけで判断するというようなことは、必要なことありましようけど、やはりそういう恐れのある、2004年のことですから、2004年のときの食品ということでしたから、その後どうなのかということはやっぱりきちんとつかまにゃいかんというふうに思うんです。

それで、食の安全、食の安心という立場からすれば、地産地消ということが求められていると思います。これで、学校給食の食材購入費、いろいろ訂正があったようですけども、給食費全額がこれに充てられているというわけですから、その額約4億3,292万円ということになっていると思います。そのうち、給食費を含めて、この3業者へ、学校給食会、筑紫フードサービス、それから、もう一つありましたね。この3業者で、先ほど訂正のあった金額が支払われているということになります。その差額の9,827万円が地産、つまり嘉飯山地区の食材の購入費に充てられているというふうに見ていいんでしょうか。

学校給食課長

今、御指摘の3業者のうち、県の学校給食会にしてます、資料の61ページの3億6,465万円の中には、給食会から購入してます米飯及びパン、牛乳が含まれ、その金額は約1億7,500万円となっており、米飯につきますお米につきましては、福岡県産の夢つくし一等の新米をJA嘉穂から購入したものを飯塚市に提供しているとの報告を受けております。

榆井委員

質問は、この3つの業者から学校給食会、筑紫フードサービス、泉平ですか、こういう会社に3億6,400万円払っているわけでしょう。それで、そのうち給食費が4億3,200万円ほどあるわけだから、その差額の9,827万円、これが嘉飯山の食材購入に充てられているのかという質問なんです。それ、ちょっと明確に教えてください。

学校給食課長

訂正後の金額につきましては、9,824万円が6,471万円になると計算されます。その中で嘉飯山の購入物につきましては、主に米飯につきましては、学校給食会から、約5,232万6千円の購入をしております。

次に、6,470万円につきましては、主に生クリーム等調理用品及び料理酒、しょうゆ等、それとかまぼこ類、こんにゃく類を地元から購入しております。その金額が6,400万円になる金額です。

榆井委員

私の質問の趣旨は、もっと地元産を学校給食に使ってもらいたいという趣旨なんです。ですから、それに対して地元でないところへお金が随分出てるんじゃないかと。その比率はどうなんだと。さらにその比率を、品物の名前じゃ私たちがわかりませんから、お金で換算して、30%、40%、50%を地元へ落ちるような方向で運営していただけんか、例えば、そういうふうな方向をとるべきじゃないかというふうに言いたいわけです。そういうことでの数字を明らかにしているわけですね。ですから、今、答弁が混乱しているようでありますし、私もいろいろ答弁されて頭混乱していますが、いずれにしても、そういう方向をとっていただきたい、学校給食については、それが安心安全の食、また学校給食につながるんじゃないかということに今なると思います。

最後に、米食とパン食、どちらが経費的に安上がりになるかということについて御答弁願います。

学校給食課長

経費的には米飯の方が安くなります。

楡井委員

それでは、333ページの賄い材料費、これに不用額が1,780万円出ております。これで不用額が発生すると、賄い材料費のところでは不用額が発生するという事は、児童生徒の現在のカロリーを確保した上で、この不用額ということが出てくるんじゃないかというふうに見ることができるといふふうに思いますが、そういう見方はできませんか。

学校給食課長

御指摘の不用額ですが、この1,780万円につきましては、予算措置による不用額で、本来の給食費につきましては、児童・生徒からの収入済み額をもって賄い費用として運用しておりますので、収入済み額につきましては、4億3,292万3,209円、賄い材料費として支出しました金額が4億2,932万9,049円で、差額が359万4,119円となっております。

楡井委員

それでは、今言われたその三百何十万円かの話です。現在の生徒に対するカロリーを維持して学校給食費の余りがそれだけだと、こういうふうに理解していいわけですね。それで、現在、こういう不用額、それから、経費節減の努力、先ほどはお米の方が経費が安いというふうな話もありました。ボランティアの組織など、大いにその経費の節減努力を強めていただいて、現在の経済状況や雇用状況、賃金の状況から、職員の皆さん方の努力で、また市民の協力で、税収増が見込めるような状況をつくってもらって、300円だろうとか500円だろうとかいうような形で、今その給食費の値上げが問題になっているようですから、これはぜひとも市の一般会計の努力の方でぜひお願いしたいというふうに思うんです。

千葉県野田市なんかでは、米飯給食については、市の方から100%補助を出すというような努力もされておるようですので、そういう方向でひとつ検討もし、努力もしていただきたいというふうにお願ひして、要望して質問終わります。

委員長

関連ですか。安藤委員。

安藤委員

61ページの資料なんですけれども、麦、大豆加工品という、ちょっと私に関連がある部分ではございますので、ちょっと質問させていただきますけれども、平成18年度と比べて、19年度随分減ってるんですけれども、この要因というのはどんなことが考えられるんでしょうか。

学校給食課長

この表につきましては、給食センター及び各自校方式の学校に納入された商品の福岡県産と書いてある、また、その中で飯塚、また近郊の嘉麻市等の産物を地場産農産物として計上した

もので、今のところ、そういうふうにならなくなったかというのは検証しておりません。申しわけありませんけど、検証いたしておりませんのでよろしく願いいたします。

安藤委員

うちもお味噌を作らせていただけてますけれども、現在取引はないんですが、地元にも味噌とかお醤油とか作ってあるところはたくさんあるわけです。ここでいえば、味噌、醤油、豆腐、その他となっておりますけれども、そういう部分は必ず地元で作ってあるものだというふうには思っておりますけれども、その部分でいえば、それこそが地場産を使うというのが目的の中の1つじゃないかなと思ったりするんですけれども、この数字で見ますと、県産農産物の方の数字が大きいというのはどういうことなんでしょうか。

学校給食課長

数字につきましては、県産につきましては、県の学校給食会から購入したものが大半と思われる。学校給食会からの購入につきましては、福岡県産の大豆を使用しているということの報告を受けております。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 17:09

再開 17:10

委員会を再開いたします。

先に通告のあっております江口委員の質疑を許します。

江口委員

まず、61ページの資料の方から確認をさせていただきます。今、地産品の納入取引の状況の方で、地場産品並びに県産品とございます。こちらの定義並びに集計方法について、まず御案内ください。

学校給食課長

地場産の定義につきましては、給食における地場農産物の利用状況といたしまして、パン、米、牛乳、ミカン果汁を除いた日々給食センター及び自校式に納入される食材の中で福岡県産を抽出し、さらに嘉飯山地区産を地盤産業として集計しております。

江口委員

パンと米と牛乳とミカン果汁を除いて集計ですね。わかりました。地産という話をするとき、それをなぜ外すかがわからないわけです。その部分を含めた中で当然計算するべきだと思っております。これは指摘にとどめます。

続きまして、地産地消への取り組みと成果、そして、問題点についてどのように把握しておられるのかお聞かせください。

学校給食課長

地産地消についての取り組み及び進まない理由につきましては、学校給食における食材購入につきまして、まず大量調理のため、調理作業がしやすいようにサイズが一定していること、1食当たりの価格が決まっていることから安定価格であること、大量発注のため安定供給ができること、食材について安全性が保たれていること等を購入条件として考えております。

ただ、推進につきましては、このことを基本といたしまして、地元生産者、地元業者、JA嘉穂と納入計画等を協議しながら、季節野菜につきましては月に1回購入を実施して、地産地消を推進しております。

江口委員

そのような問題があるかと思うわけですが、実際に大量発注、大量調理といいますが、実際には自校方式をとられると、その部分の問題点もクリアされていくわけです。そういった部分での検討を求めます。地産地消が余り進んでないと私自身は考えております。また、その購

入方法についてもまだまだ問題があると思っております。米について、今のお話では、J A 嘉穂から、夢つくしの一級米を学校給食会は買ってそれを納入しているというお話でしたが、それは間違いありません。

学校給食課長

間違いありません。

江口委員

なぜそのような経路を通るのがわからないわけです。直接J A 嘉穂さんと取引する、そのことの方がJ A 嘉穂さんにとってもメリットがあるのではないかと思うわけですが、そういったことは考えられなかったのか、まずお聞かせください。

学校給食課長

福岡県学校給食会につきましては、前身として、昭和24年に文部省体育局長通達に基づき、業者への代行機関として、学校給食用物資の受け入れ供給団体として設立されまして、昭和29年に学校給食法制定とともに財団法人として組織した団体でございます。この団体は、学校給食の一環として実施される学校給食の食材を生きた教材にとらえ、安全で安心な給食用物資を安定的に供給するため、取り扱い物資全般について継続的に食品検査活動を実施し、普及充実事業や食育の推進及び学校給食に関する情報発信を行い、子供たちにとって楽しい給食を提供するための事業を展開することを活動目的にした学校給食のための公益法人で、学校給食における基本物資の安定確保、安定供給に努めておる団体でございます。

また、県教育委員会、学校栄養士会などとともに、連携をとりながら、衛生管理、品質管理を円滑に行い、設備的にも職員検査を充実に、品質の維持管理を行っております。

御質問のお米につきましては、大量仕入れということで、一応もともと福岡県産を使用して地産地消に努めておることから、学校給食会としてはもろもろの判断で、学校給食会からお米を仕入れております。

江口委員

比較検討したのかという質問なんです。端的にお答えいただけますか。

学校給食課長

検討しておりません。申しわけありません。

江口委員

ぜひその点からまず検討していただきたいと思っております。

私どもが食べる、一般家庭が食べるお米というのが市中に出回っているお米です。J A 嘉穂さんから出ている米もいっぱいございますし、農家さんから直接出ている分についてもかなりございます。大量購入、大量供給問題があることも承知しておりますが、特に米というものに関しては、先日の質疑の中でも基幹作物というお話でしたよね。特に、ここを変えることは十分可能であると思っております。そして、地域にとってもメリットがあることだと思っております。ぜひその点について御検討をお願いいたします。

他の納入方法については、地産品以外の納入取引の状況については、この表がございしますが、その他、農家から直接購入をしているケースがあるのか、そして、また地元業者からの購入についてはどういった形になるのか、また、県内業者、そして、その他、おおよその割合でも結構ですので、割合等がわかりましたら御案内いただけますか。

学校給食課長

資料につきましては、その他につきましては、福岡県産という箱を信用して集計しております。県内、県外、特に海外からにつきましては、集計表をつくっておりません。ただ、調理加工品等もございまして、どのように振り分けしていいかもちょっと判断に困る分もありますので、集計は行っておりません。

江口委員

今は納入業者についての問いかけなんです。要するにいろんなところから買入れをするわけですが、地元の業者、そして、県内の業者、また農家からの直接購入、そして、給食会はわかりました。それ以外の県外の業者等々で分類した場合の割合等がわかるのかどうか、まずそちらの方からお答えいただけますか。

学校給食課長

県外からの業者につきましては取引はありません。県内につきましては、3業者でございます。次に市内、または飯塚市近郊につきましては、個人農業生産者につきましては2名、その他、多市にわたりますけど41業者で取引を行っております。

江口委員

県外業者なし、そして、学校給食会含めて、県内業者、地場産以外についてはここに載っている2業者のみ、あとは地場農業者と農家が2戸という形ですね。ありがとうございます。

地産地消の部分で今ちらっとお話が出ましたが、地産地消の話をすると、じゃあ、地元産品の利用率が何%なんだという話に必ずなるわけです。全体の食材、地元産品そして県産品が出ておりますが、それ以外、国産がどのぐらい、そして、外国産についてどのぐらい、先ほどわからないというお話でしたが間違いございませんか。

学校給食課長

申しわけありません。集計しておりませんのでわかりません。

江口委員

そうしましたら、食材については終わりました、次にお話をお聞きいたします。

すみません、1点資料を要求したいと思っております。平成19年度でわかる範囲で結構ですので、各学校の残菜の状況がわかる資料の提出を求めたいと思っております。委員長において取り計らいのほどよろしくお願ひいたします。

委員長

執行部にお尋ねします。ただいま江口委員から要求がっております資料は提出できますか。

学校給食課長

提出いたします。

委員長

おはかりいたします。ただいま江口委員から要求がありました資料については、要求することに御異議ありませんか。

( 異議なし )

御異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。資料が準備されておりますので、事務局の方に配付をさせます。

( 資料配付 )

資料は届きましたでしょうか。

江口委員

これをあわせましてお聞きしたい点がございます。平成19年度に給食運営審議会の方から答申が出ておりますが、その答申の実行に向けて19年こういった動きをされたのか、その点についてお聞かせください。

学校給食課長

平成19年度学校運営審議会の答申に基づき、その後につきましては、平成20年度から給食回数の統一、185回に統一いたしました。調理方法については、センター方式を自校方式へ移行するようにただいま計画中でございます。民間委託につきましても、ただいま同じように検討を行っております。

江口委員

回数に関しては統一、そして、自校式、民間委託についても検討中というお話でございませ

た。民間委託については視野に入れて検討を行うというふうな形になってますので、方向づけがなされているわけではございません。その点をきっちりと認識していただいて検討をしていただきたいと思っております。

他方、自校式についてです。残菜の資料を出していただきましたが、この資料を見ていただきますと非常にショッキングな数字が出ています。飯塚給食センターの残菜率です。右から4番目の数字、17.18%もの残菜率が出ています。他方、上穂波小学校0.12%、大分小学校0.15%です。中学校に至っても、飯塚給食センター19.87%、筑穂中学校が0.93%、非常に大きな差があるわけです。やはりそれだけ子供たちにとっておいしい給食かどうかというのがはっきりわかるわけです。ぜひその点を意識してやっていただきたいとお願いをしたいと思います。

この中でも、いろんなことがわかるわけですが、最後に学校給食としてどんな給食を提供したいと思っておられるのかお聞かせいただけますか。

学校給食課長

学校給食課といたしましては、御指摘のとおり、この残菜率を見ますとおり、給食センターにつきましては、ダントツに大きい数字となっております。このため、栄養士教諭と調理員とも毎月検討いたしまして、極力残菜をなくしておいしい給食を提供していき、それにあわせて食育関係を行っていきたいと考えております。

江口委員

それでもできることできないことがあるわけです。その点を含めましてしっかりやっていただきたい。

最後に給食費についてです。滞納の状況が60ページの資料の方に出ております。この滞納がどのような影響を及ぼしているのか、給食費に対して、この対応が及ぼしている影響、1日単価、そして、月単価、年合計、それぞれおおよそどのくらい影響を及ぼしているのかお聞かせいただけますか。

学校給食課長

平成19年度におきまして、小学校の徴収率が97.91%、逆に未納率は2.09%になります。これを単価に引き直しますと、1食当たり196円掛ける2.09%、約4.1円、月額に直しまして、3,300円掛け2.09%、69円、年額に引き直しますと759円、約759円の影響が出てまいります。

同じく中学校につきましても、中学校単価233円に未納率2.03%を掛けると4.7円、月額に直して約80円、年額に直しまして875円の影響を及ぼしております。

江口委員

このように年間にしまして、かなりの金額が滞納していない子供たちの給食から消えているわけです。これをきちんととらないと、それこそ払った方が損をするという形になります。これに対してどのような徴収方法をやっているのか、そしてまた、法的措置をとっているのかどうか御案内ください。

学校給食課長

徴収につきましては、滞納1カ月につきまして、督促状、2カ月過ぎまして催告状を送付して、その後、個別訪問等で納付のお願いをまいっております。法的処置につきましては、税と違いまして民法上の適用となりますので、今のところ、時効の中段、その他につきまして、他の先進行政を見ながら内部検討を行っているところでございます。

江口委員

内部検討を行う時期はもう過ぎているんだと思っております。もう実行段階に入ってもらわないと本当に困るわけです。これだけの金額が他人の給食に迷惑かける、そのことについてしっかり考えていただいて動いていただきたいとお願いをして質問を終わります。

後藤委員

委員長、関連でお願いします。

委員長

後藤委員。

後藤委員

ちょっと関連で言わせていただきますけど、私もこの滞納の資料を出していただいた関連がありますので、質問させていただきますけど、食材費が値上げりしてて、今、給食費を上げようという声があると思うんですけど、それは実際にあるんでしょうか、お尋ねいたします。

学校給食課長

御指摘の給食費の値上げにつきましては、現在の給食費で、給食の提供がこの物価高によりできなくなっておりますので、ただいま給食運営審議会に給食費改定についての御審議をいただいているところでございます。

後藤委員

では、上げるという結論が出たときに、この滞納の問題は保護者に対してどういうふうに説明していかれるんでしょうか。

学校給食課長

滞納問題につきましては、未納対策の充実を図りながら解消に努めてまいりますが、給食費の改定につきましては、先ほど申し上げましたとおり、食材費の値上がりに伴うもので、保護者の御理解をいただいきたいと考えております。

後藤委員

江口委員も先ほど法的措置と言われておったわけですけど、今までが、合併する前は学校給食会ということで、公会計にはなってなかったんです。合併して公会計してもう2年になるわけです。今実際に小中学校の未納額が4,500万円なんです、2年で。考えてみたらすごい金額なんです、4,500万円。じゃあ、ちょっとお尋ねしますけど、なぜこれ公の会計扱いにしたのか、そこら辺をお尋ねしたいんですけど。

学校給食課長

公会計につきましては、市が責任を持って給食運営を行っていくもののため、滞納対策についても市が責任を持って行うということで公会計といたしております。ただいまの御指摘の法的な処置につきましても、江口委員の質疑で御答弁したとおり、今後の検討課題としてただいま研究中ですので、御理解のほどよろしく願いいたします。

後藤委員

最後、要望で終わりますけど、給食費を上げるということになれば、この法的措置をとるという形をしない限りは、まともに払ってる保護者は納得しないと思うんです。実際に生活保護者、所得が少ないからといって学校教育課に行けば減免の措置があるわけです。その所得がある人が払ってないのが4,500万円あるわけなんです。だから、何かの手立てをしない限り、学校給食費を上げるっていったら、普通まともに払っている保護者は納得しないです。だから、こういう手立てをしますから上げますということを、やはり手を打っていただいて、学校給食費を上げることは大いにわかりますけど、何もしないで、学校給食費だけ上げますといっても納得いきませんので、その点だけ要望して終わります。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「認定第14号 平成19年度飯塚市養護老人ホーム運営事業特別会計歳入歳出決算の認定」を議題といたします。歳入歳出一括しての質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

次に、「財産に関する調書及び基金の運用状況に関する調書」に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。40分に再開をいたします。

休 憩 17：33